

3 普通会計財務書類の分析

(1) 社会資本形成の世代間負担比率

社会資本形成の結果を表す公共資産のうち、純資産又は負債による割合を見ることにより、これまでの世代(過去及び現世代)又は今後の世代によって負担する割合を見ることができます。

- ・社会資本形成の過去及び現世代負担比率(%) = 純資産合計 ÷ 公共資産 × 100
- ・社会資本形成の将来世代負担比率(%) = 地方債残高 ÷ 公共資産 × 100

荒川区の社会資本形成の世代間負担比率は表 2 - 3 のとおりです。荒川区では、平成 19 年度は社会資本形成の過去及び現世代負担比率が 96.3%、将来世代負担比率が 12.2%となっているため、将来世代への負担は比較的小さいと考えられます。

< 表 2 - 3 社会資本形成の世代間負担比率 >

項目	(単位:百万円)	
	平成18年度	平成19年度
公共資産合計	218,430	221,117
純資産合計	207,295	212,920
地方債残高	29,468	26,886
社会資本形成の過去及び現世代負担比率	94.9%	96.3%
社会資本形成の将来世代負担比率	13.5%	12.2%

(2) 歳入総額対資産比率、歳入総額対純資産比率

歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、資産の形成に何年分の歳入が充当されたかを見ることができます。また、歳入総額に対する純資産の比率を計算することにより、これまでの世代による社会資本の形成が何年分の歳入に相当するかが分かります。

- ・歳入総額対資産比率 = 資産合計 ÷ 歳入総額
- ・歳入総額対純資産比率 = 純資産合計 ÷ 歳入総額

<表 2 - 4 歳入総額対資産比率>

(単位:百万円)

項目	平成18年度	平成19年度
資産合計	256,138	258,442
純資産合計	207,295	212,920
歳入総額	81,715	79,949
歳入総額対資産比率(年)	3.1年	3.2年
歳入総額対純資産比率(年)	2.5年	2.7年

一般的に、この指標の数値が高いほど社会資本の整備が進んでいるといわれていますが、反対に資産の維持管理に多額の経費が必要になります。歳入総額対資産比率は3.0年～7.0年といわれており、荒川区は3.2年で、比較的短い水準にあるといえます。

(3) 資産老朽化比率

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に比して償却資産の取得からどの程度経過しているかを把握することができます。資産老朽化比率の平均値は35%～50%といわれており、荒川区は37.7%で比較的新しい資産が多いといえます。

$$\text{資産老朽化比率} = \text{減価償却累計額} \div \text{償却資産取得価額} \times 100$$

<表 2 - 5 資産老朽化比率>

(単位:百万円)

行政分野	償却資産 取得価額	減価償却 累計額	減価償却 累計率
生活インフラ・国土保全	61,699	20,126	32.6%
教育	70,365	21,810	31.0%
福祉	21,888	11,187	51.1%
子育て支援	2,394	1,470	61.4%
保健衛生	169	34	20.1%
環境清掃	3,349	1,858	55.5%
産業振興	225	89	39.6%
消防	2,440	2,269	93.0%
総務	15,168	8,225	54.2%
合計	177,697	67,068	37.7%

(4) 区民一人あたりの貸借対照表

貸借対照表を他団体と比較する際、貸借対照表の数値をそのまま利用しても団体の人口規模等により比較が困難ですが、貸借対照表の数値を区民一人あたりに換算すれば比較が可能になります。

< 表 2 - 6 区民一人あたりの貸借対照表 >

(単位:千円)

【資産の部】	平成18年度	平成19年度	差額	【負債の部】	平成18年度	平成19年度	差額
1. 公共資産	1,126	1,118	8	1. 固定負債	219	199	20
(1) 有形固定資産	1,059	1,053	6	(1) 地方債	135	120	15
(2) 売却可能資産	67	65	2	(2) 退職手当引当金	84	79	5
2. 投資等	114	117	3	(3) その他	0	0	0
(1) 投資及び出資金	30	29	1	2. 流動負債	32	32	0
(2) 貸付金	2	2	0	(1) 翌年度償還予定地方債	17	16	1
(3) 基金等	79	82	3	(2) その他	15	16	1
(4) 長期延滞債権	5	6	1	負債合計	251	231	20
(5) 回収不能見込額	2	2	0				
3. 流動資産	80	72	8	【純資産の部】			
(1) 資金	79	70	9				
(2) 未収金	2	3	1	純資産合計	1,069	1,076	7
(3) 回収不能見込額	1	1	0				
資産合計	1,320	1,307	13	負債及び純資産合計	1,320	1,307	13

18年度の人口は19年4月1日現在の外国人登録を含む人口194,002人を、19年度の人口は20年4月1日現在の同人口197,716人をそれぞれ用いています。

平成19年度の荒川区の区民一人あたりの貸借対照表によると、区民一人あたりの資産は、131万円、区民一人あたりの負債は23万円です。

(5) 行政コスト対公共資産比率

行政コストの公共資産に対する比率を見ることで、資産を活用するためにどれだけのコストがかけられているか、あるいはどれだけの資産でどれだけのサービスを提供しているか(資産が効率的に活用されているか)を分析することができます。

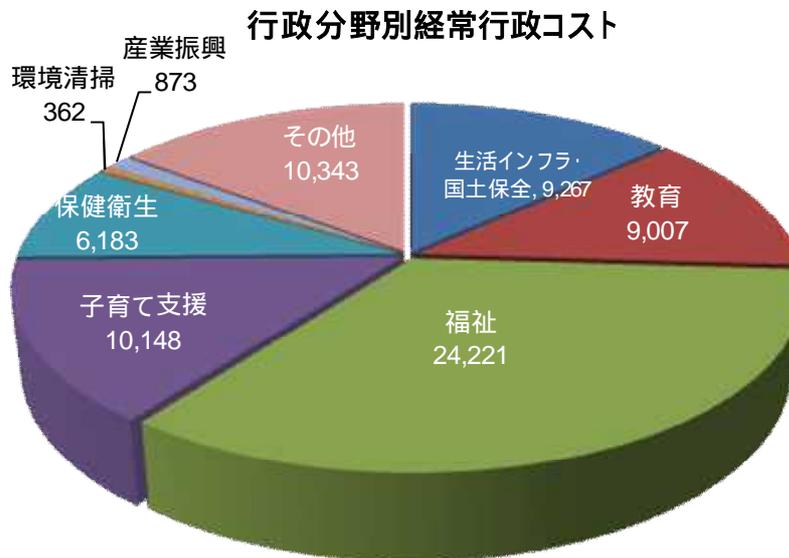
$$\text{行政コスト対公共資産比率(\%)} = \text{経常行政コスト} \div \text{公共資産} \times 100$$

<表2-7 行政コスト対公共資産比率>

(単位:百万円)

	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	子育て支援	保健衛生	環境清掃	産業振興	その他
経常行政コスト計	9,267	9,007	24,221	10,148	6,183	362	873	10,343
公共資産計	99,468	69,089	19,280	2,405	18	2,656	1,558	13,082
行政コスト対公共資産比率	9.3%	13.0%	125.6%	422.0%	34350.0%	13.6%	56.0%	79.1%

「保健衛生」の行政コスト対公共資産比率が高くなっているのは、「保健衛生」としての施設の整備等が少ないためです。



(6) 受益者負担比率

行政コスト計算書における経常収益は、使用料等の受益者負担の金額であるため、経常収益の行政コストに対する割合を算定することで、受益者負担比率を算定することができます。荒川区の平成19年度受益者負担率は4.3%となっており、相当の部分が受益者負担以外の税金等で賄われていることがわかります。

(7) 区民一人あたりの行政コスト

他団体と比較するためには、区民一人あたりの行政コスト計算書を作成することが有用です。

<表2-8 区民一人あたりの行政コスト計算書>

(単位:千円)

	平成18年度		平成19年度		差額	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
【経常経費】	354	100.0%	356	100.1%	2	
1.人にかかるコスト	90	25.5%	83	23.5%	7	2.0%
(1)人件費	73	20.7%	72	20.3%	1	0.4%
(2)退職手当引当金繰入等	12	3.4%	6	1.8%	6	1.6%
(3)賞与引当金繰入額	5	1.4%	5	1.4%	0	0.0%
2.物にかかるコスト	80	22.6%	81	22.8%	1	0.3%
(1)物件費	55	15.5%	56	15.8%	1	0.3%
(2)減価償却費	3	0.8%	3	0.8%	0	0.0%
(3)維持補修費	22	6.3%	22	6.2%	0	0.1%
3.移転支出的なコスト	179	50.5%	188	52.6%	9	2.1%
(1)社会保障給付	91	25.7%	93	26.0%	2	0.3%
(2)補助金等	21	5.9%	23	6.4%	2	0.5%
(3)他会計への支出額	40	11.2%	41	11.4%	1	0.2%
(4)公共資産整備補助金等	27	7.7%	31	8.8%	4	1.1%
4.その他のコスト	5	1.4%	4	1.1%	1	0.3%
(1)公債費(利払)	4	1.1%	3	0.9%	1	0.2%
(2)回収不能見込額	1	0.3%	1	0.2%	0	0.1%
(3)その他の行政コスト	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
【経常収益】	15		15		0	
使用料・手数料等	9		9		0	
分担金・負担金・寄付金	6		6		0	
【純経常行政コスト】 (経常費用 - 経常収益)	339		341		2	

18年度の人口は19年4月1日現在の外国人登録を含む人口194,002人を、19年度の人口は20年4月1日現在の同人口197,716人をそれぞれ用いています。

平成19年度の荒川区の区民一人あたりの行政コスト計算書によると、1年間に区民一人あたり34万円の純経常行政コストがかかっています。